

## 任期満了に伴う理事・監事の選任について

特定非営利活動法人 生活習慣病防止に取り組む市民と医療者の会

### 理事・監事候補者名簿

理事	篠宮 正樹
理事	栗林 伸一
理事	中野 英昭
理事	櫛方 絢子
理事	内田 大学
理事	梅宮 敏文
理事	小倉 明
理事	劔持登志子
理事	高橋 信一
理事	高柳佐土美
理事	田代 淳
理事	田所 直子
理事	古市 雅雄
理事	柳澤 葉子
監事	櫻井 義人
監事	蛭田 隆

(参考) 特定非営利活動法人生活習慣病防止に取り組む市民と医療者の会定款

(任期等)

第 16 条 役員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最  
d初の総会が終結するまでその任期を伸長する。